

公益財団法人浜松市文化振興財団 一般事業主行動計画と情報公開

公益財団法人浜松市文化振興財団では、全ての職員が仕事と生活の調和を図りつつ、性別に関係なくその能力を発揮できる雇用環境の推進に取り組みます。

また、職員が職務を通じて地域貢献と次世代の育成を支援するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
(令和4年4月1日一部改定)

2. 内 容

● 目標 1

<対 策>

令和3年度～

子どもの出産・育児に伴う様々な休暇と助成制度の活用を促します。

- 職員の採用時に、出産・育児・介護に係る休暇と助成制度の基本説明を行います。
- 出産予定の職員（または配偶者が出産予定の男性職員）に対し、個々の状況に応じた休暇と助成制度の具体的活用方法を個別説明します。

● 目標 2

<対 策>

令和3年度～

年平均10日間以上の年次有給休暇取得を目指します。

- 職員の年次有給休暇の取得状況を定期チェックし、所属長と情報共有します。
- 取得日数が少ない職員に向けて、取得を促します。(取得計画書の提出)
- 年次休暇以外の有給休暇の取得も併行して促します。(夏季休暇、ボランティア休暇ほか)

● 目標 3

<対 策>

令和3年度～

年間のインターンシップの受入目標人数を10名以上とします。

- カリキュラムを多様化し、多方面の学生の関心を募ります。
- 大学単位の応募と並行して、学生個人からの個人応募を促進します。
- 夏期以外の時期のインターンシップも設定します。(令和3年度、令和6年度)
- 公式HPに応募フォームを設定し、オンライン受付を開始します。(令和7年度までに)

● 目標 4

<対 策>

令和4年度～

管理職・専門職以上の職位に占める女性の割合を20%以上とします。

- 出産・育児から復帰した女性職員が将来管理職として活躍できる環境を整えます。

3. 情報公開

(1) 年次有給休暇の取得日数の実績

調査年度	年間の取得日数（平均）
令和元年度	11.90 日
令和 2 年度	10.11 日

・年次有給休暇取得とは別に付与される有給休暇の取得日数は、上記集計には含んでおりません。
（夏季休暇 3 日、ボランティア休暇 5 日、その他特別休暇）

・直近過去年分は集計中です。

(2) インターンシップ受入れ実績

調査年度	受入れ数
令和 2 年度	13 人
令和 3 年度	28 人

(3) 管理職・専門職以上の職位における男女比率

調査年度	男性職員	女性職員
令和 3 年度	80.0%	20.0%
令和 4 年度	76.5%	23.5%